

東交神州町支部

飯塚慶之助

借同 大塚支部

西山

勤労市民俱樂部松橋支部

坂井要吉郎

(三) 應援團責任者決定ノ件

左ノ通り決定

團長 的場 茂

書記 早瀬喜久男

副團長 迫ラ決定

(四) 應援方法決定ノ件

△ 爭議團ト應援團トノ合同小委員会ヲ持ツコト

△ 對外的訪問並政治斗争ヲモ手傳フコト

△ 急速ニ基金カンパヲ起スコト

(五) メッセージ作成ノ件

別紙のメッセーシヲ爭議團ニ送ルコトニ決定

(A) 應援常任委員会開催

前記結成式ニ於テ決定セル常任委員会ヲ九月三日

日午後七時ヨリ八時迄ノ間爭議団本部ニ於テ

開催出席者團長の場茂以下九名ニシテ左記事項

ヲ決定セリ

○ 爭議團員の窮状ヲ一般ニ訴へ輿論ヲ喚起スル

手段トシテ爭議批判演説會ヲ近日中ニ三回開

催スルト共ニ印刷物ヲ配布スルコト

○ 會社ニ對シテ抗議書ヲ提出スルト共ニ關係警察

署ニ諒解ヲ求ムルコト

○ 次キヤノヲ出来得ル限り防止スル様最善ノ方

法ヲ構スルコト

(B) 前記常任委員会外決定ニ基キ九月四日正午

前記場茂以下共ニ關係警察署タル松橋